

協議第4号

新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置について承認を求める。

平成19年3月1日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸山政史

新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置については、熊本市手取本町1番1号とする。

平成 年 月 日 原案承認 • 修正承認 • 継続審議